

Once upon a time in Utsunomiya

一枚の絵葉書から 石井敏夫コレクションより 第49回

1908(明治41)年に発行された
絵葉書「宇都宮市街図」。
城下町特有の道筋がよくわかる



の創立など多岐にわたった。
また、都市計画は第六代目市長石田仁太郎にも引き継がれた。宇都宮監獄(松が峰)の西原移転、幹線道路の舗装、新道開削など枚挙に暇がない。今日ある宇都宮の都市基盤は、これら整備計画によるものと言え切れる。



市内大通りの舗装工事風景。
二荒山神社周辺

宇都宮都市計画

宇都宮市が、「都市計画法」の施行地に指定されたのは一九二七年(昭和二年三月)。第五代市長(明治二十九年)の市制施行以来、政治、経済の中心地として順調な発展を遂げ、北関東を代表する雄都の座に着た。人口は七万四千六百二十七人(市制施行当時の人口三万五千二百三十三人)と倍増し、市街地も拡大。都市計画による市民生活の向上が急務だった。

都市計画法(現法とは異なる旧法)とは、一九一九(大正八)年に制定された法律で、次の目的によつて構成されていた。「第一条 本法ニ於テ都市計画ト称スルハ交通、衛生、保安、防空、

経済等ニ関シ永久ニ公共ノ安寧ヲ維持シ又ハ福祉ヲ増進スル為ノ重要施設ノ計画ニシテ市若ハ主務大臣ノ指定スル町村ノ区域内ニ於テ又ハ其ノ区域外ニ亘リ施行スヘキモノヲ謂フ」。これにより宇都宮市では整備計画が策定され、矢継ぎ早に市政の充実が図られた。

『宇都宮市史』によれば、整備計画は八幡山公園の整備開園や消防施設の改善、塵芥処理場の改築、県立第二高等女学校(現県立宇都宮中央女子高等学校)



昭和初期に宇都宮市役所から発行された
「宇都宮都市計画区域図」